

# お知らせ

## 融雪期の災害にご注意を！

融雪期には、気温の上昇により災害発生の危険性が高まりますので、事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

**【屋根からの落雪】** 気温の上昇により、屋根に降り積もった雪が融け落下してくる危険があります。歩行者は軒下など落雪が予想される付近を歩く際には、注意が必要です。また、建物の所有者は次のことに気を付けましょう。

◎屋根には丈夫な雪止めを。錆びているところなどは修繕しましょう。

◎雪や氷・つらはこまめに取り除き、歩行者への十分な安全対策を行いましょ。

◎作業は2名以上で行う、高所での作業は命綱をつけるなど十分注意しましょう。

◎落雪が発生したときは、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。

◎FF式ストーブの排気筒が雪に埋まった状態で使用した場合、不完全燃焼を起こし一酸化炭素が室内に流入し、死亡事故にもつながる危険性があるため、十分注意しましょう。

**【河川などの増水】** 融雪によって、河川の水位が急激に上昇する恐れがあります。この時期は、河川に近づかないよう注意が必要です。

**【土砂崩れなどの土砂災害】** 雪解けにより大量の水分が土中に染み込み、地盤が弱くなっています。土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなっていますので、特に山間部や急傾斜地では注意が必要です。

**【なだれ】** 斜面の雪に亀裂が入っていたり、こぶし大の雪の塊が落ちてきたりした場合などは、なだれが発生する前兆ともされていますので、確認した場合は速やかにその場から離れるようにしましょう。

**【気象情報を確認しましょう】** 外出する際は、事前に気象情報などを確認し、災害や事故などに遭わないように注意しましょう。

参考：インターネットで確認できる情報

気象：<https://www.jma.go.jp>

防災情報：<https://www.bousai-hokkaido.jp>

川の防災情報：<https://www.river.go.jp>

気象警報や地震速報、  
当別町の緊急情報は  
Yahoo!防災アプリから



**問** 危機対策課危機対策係 (☎ 23 - 2330) 屋根からの落雪 建設課維持管理係 (☎ 23 - 3197)

広 告

広 告

広 告

## アライグマによる被害対策について

近年、外来生物のアライグマによる農作物等への被害が増加しています。被害を防止するには、地域全体でアライグマの駆除を行う必要があるため、希望者には捕獲用の箱わなを貸し出しています。箱わなを設置するには、町が随時実施する「防除に関する講習会」を受講し、防除従事者として登録する必要があります。

**問** 農務課農務係（☎ 23 - 3091）



## 3月は滞納整理強化月間！

町税を納期限までに納付しない場合は、督促状の発付や延滞金がかかる場合があります。また、町では納期限までに納付している方との公平性を保つために、3月を「滞納整理強化月間」として、徴収対策を進めます。町税の滞納が続くと、地方税法に基づき延滞金が増加され、同法に基づく滞納処分（財産調査および差押）を実施します。夜間窓口も開設していますので、やむを得ない事情により直ちに納付することができない方は、ご相談ください。

**問** 税務課納税係（☎ 23 - 2341）

## 財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

**資格**（1）平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者（2）平成14年4月2日以降生まれで次の（ア）（イ）に該当する者（ア）大学を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者（イ）短期大学または高等専門学校を卒業した者および令和6年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの者 **受付** 3月1日（水）9時～3月20日（月）【受信有効】 **申込**

URL「<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>」または、下記QRコードから申込みください。

**試験** 6月4日（日） **問** 財務省北海道財務局人事課人事係（☎ 011 - 709 - 2311・内線 4252）



## 第十一回特別弔慰金の請求期限は3月末まで

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料等の年金給付を受ける遺族がいない場合、ご遺族お一人に特別弔慰金を支給します。詳しくはお問合せください。

**問** 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）


広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## 計画段階環境配慮書に係る図書の縦覧

(仮称)石狩市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧を行います。意見は、縦覧期間中に縦覧場所備え付けの意見書箱に投函、または問合せ先に郵送ください。なお、右記QRコードから電子縦覧ができます。

**縦覧** 4月7日(金)まで **場所** 役場環境生活課・ゆとろ 8時45分～17時15分、西当別コミセン 9時～22時、石狩振興局保健環境部環境生活課 9時～17時 **問** 関西電力株式会社再生可能エネルギー事業本部技術グループ (〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号 ☎080-1467-7201 平日 8時50分～17時30分)

## 成年後見セミナーを開催します

成年後見制度の、主に任意後見制度の内容について講師より説明します。どなたでも参加できますので、お気軽に問合せ・お申し込みください。参加を希望される方は、下記問合せ先までご連絡をお願いします。

**日時** 3月28日(火)14時～ **場所** ゆとろ 多目的ホール **問** とうべつ・しんしのつ成年後見支援センター (当別町社会福祉協議会内・☎22-2301)

## 当別駅ナカ・グルメフェスを開催します

ロイズタウン駅の開業一周年を記念して運行する春色の特急「はまなす編成」にあわせて、当別駅の自由通路で当別駅ナカ・グルメフェスを開催します。

**日時** 3月12日(日)11時～14時 **場所** 当別駅 自由通路内 **出店** 喫茶ここ、KONACAFE、ジビエ工房 DeerShop、当別からあげ工房 日の丸亭、レストラン DAN-LAN、4FOUREST (GEEK COFFEE & Bernie's) **問** 当別町商工会 (☎23-2447)

## 水道の届け出を忘れずに

引っ越しなどで水道の使用停止や開始する時は、住民票の住所変更とは別に、水道の届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口のほか、電話や電子申請でも受け付けています。水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料がかかりますので、忘れずにご連絡ください。退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わりましたら水抜きをお願いします。また、所有者や使用者の死亡等による名義変更や建物を取り壊す場合なども、届け出が必要です。

**問** 上下水道課業務係 (☎22-2411)

広 告

広 告

広 告



# 当別消防署からお知らせ

■問合せ

☎23-2537

## ■令和4年 火災概要

令和4年の火災件数は8件で、前年より、4件の減少となりました。火災種別で比べると、建物火災が1件、車両火災が2件、その他火災が1件の減少でした。火災の原因は、火入れやゴミ焼きの火の拡大や機器等の取扱上の不注意によるものでした。また、寝たばこによる火災の発生もありました。建物火災では、火災による負傷者が3名発生しています。

火災は、ちょっとした不注意や油断から簡単に発生し、皆さんの大切な生命・財産を奪ってしまいます。皆さんの命や大切なものを守るために、一人ひとりが防火の心を忘れずに、『火災のないまち、当別町！』を目指しましょう。

<令和4年 月別発生状況 および 内訳 >

1月	2月	3月	4月	5月	6月
-	-	-	建物1 その他1	建物1 その他1	建物2
7月	8月	9月	10月	11月	12月
その他1	-	車両1	-	-	-

## ■令和4年 救急出動状況

令和4年の救急出動件数は、918件（前年比104件増）で、搬送人員は833人（前年比77人増）となりました。人口割では町民の約17人に1人が救急搬送されたこととなります。同じ時間帯に出動できる救急車の台数には限りがあります。救急車を本当に必要としている方のために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。判断に迷う場合は、救急安心センターさっぽろ「#7119」または「011-272-7119」をご活用ください。

<過去5年間の救急出動件数 および 搬送人数 >

	H30	R1	R2	R3	R4
救急出動件数	925件	904件	800件	814件	918件
搬送人数	814人	819人	728人	756人	833人

## ■令和5年1月7日 当別消防出初式

木屋路団長は「町民の生命・身体・財産を災害から護るため装備の充実強化、次世代への技術継承に力を注ぎ、地域住民の期待に応える消防団を築いていく」と決意を新たにしました。当別消防団員・職員一同、本年も無火災・無災害を願い業務に励みます。

廣 告

廣 告

廣 告